

## 学校法人帯広大谷学園 次世代育成支援行動計画

教職員が仕事と子育て・家庭生活を両立し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての教職員がその能力を十分に発揮することができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025(令和7)年4月1日～2030(令和12)年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性職員…取得率50%以上  
女性職員…取得率90%以上

<対策>

- 2025年4月～改正法施行後の規程等を示し制度の説明会を実施し、周知を図る。
- 2026年4月～対象となる子を養育する職員への配慮を厚くし、業務のカバー体制を検討・実施する。

目標2 全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月20時間未満とする。

<対策>

- 2026年4月～業務量を見直し、事務の効率化を図る取組みを実施
- 2027年4月～各学校における問題点の検討を行い、課題を抽出

目標3 パースディ休暇について制度設計し、導入を図る。

<対策>

- 2025年度中に各学校において調査・検討
- 2026年度中に上記結果をもとに制度設計を検討。
- 2027年度中に規程の整備等を行い施行
- 2028年度以降、利用実績を検証

以上